

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2023年3月31日                             |
| 【会社名】      | 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所                  |
| 【英訳名】      | D.Western Therapeutics Institute, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 日高 有一                          |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市中区錦一丁目18番11号                       |
| 【電話番号】     | 052-218-8785                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 松原 さや子                             |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中区錦一丁目18番11号                       |
| 【電話番号】     | 052-218-8785                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役 松原 さや子                             |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号)       |

## 1【提出理由】

2023年3月30日開催の当社第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査役会及び監査役に関する規定を削除し、監査等委員会及び監査等委員に関する規定を新設する。併せて、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、並びに社外取締役のほか、業務執行を行わない取締役においても責任限定契約を締結することができる旨の規定として、現行定款第27条の変更を行うもの。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件  
取締役として、日高有一、松原さや子の2名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
監査等委員である取締役として、青木哲史、山川善之、会田隆雄、中村栄作の4名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の総額を年額200百万円以内とする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件  
監査等委員である取締役の報酬の総額を年額50百万円以内とする。。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件  
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額を年額60百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)   | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  | 172,911 | 6,773  | -     | (注)2 | 可決 95.97       |
| 第2号議案  |         |        |       |      |                |
| 日高 有一  | 172,880 | 6,804  | -     | (注)3 | 可決 95.95       |
| 松原 さや子 | 172,350 | 7,334  | -     |      | 可決 95.66       |
| 第3号議案  |         |        |       |      |                |
| 青木 哲史  | 172,301 | 7,383  | -     |      | 可決 95.63       |
| 山川 善之  | 172,362 | 7,322  | -     | (注)3 | 可決 95.67       |
| 会田 隆雄  | 172,284 | 7,400  | -     |      | 可決 95.62       |
| 中村 栄作  | 172,573 | 7,111  | -     |      | 可決 95.78       |
| 第4号議案  | 169,475 | 10,209 | -     | (注)1 | 可決 94.06       |
| 第5号議案  | 169,325 | 10,359 | -     | (注)1 | 可決 93.98       |
| 第6号議案  | 168,682 | 11,002 | -     | (注)1 | 可決 93.62       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上